

共済懇談会の主な意見と要望

本組合が独自で実施している共済懇談会は、組合員の皆様に共済制度をご理解いただき、より一層有効にご活用いただくことを目的に、毎年開催しており、本年度においても、下記の4会場で開催し、295名の組合員の皆様にご出席をいただきました。

ご出席いただきました組合員の皆様及び開催にあたり、ご協力いただきました各所属所の共済事務担当者の皆様にあらためてお礼申し上げます。

当日は、「医療保険制度・医療費分析」・「公的年金制度の現況」・「保健事業における疾病予防対策事業等」について、ご説明申し上げた後、共済制度全般に対するご要望等(事前・当日)について、会場ごとにご出席いただいた職員側議員の方々を中心に回答をさせていただきましたが、去る10月26日の職員側議員協議会において、各会場から寄せられたご要望等の全件をあらためて検証していただいております。

今後は、平成29年度予算編成時において、更なる協議をし、実施できるかどうかの判断をしていただく運びとなっております。

なお、主なご意見・ご要望に対する回答について、一部の内容ですがご報告いたします。

また、共済懇談会資料及び議員協議会での検討状況については、共済組合ホームページに掲載しておりますので、こちらも是非、ご覧ください。

懇談会 会場一覧表

開催日	選挙区	議員	開催場所	参加人数
9月27日(火)	第4区	金田 敬司(越谷市) 白井 正(吉川市)	宮代町「進修館」 大ホール	56名
9月30日(金)	第3区 第5区	坂本 善雄(深谷市) 持田 明彦(小川町)	寄居町役場 6階大会議室	72名
10月3日(月)	第1区	國分 政義(さいたま市) 板山 裕樹(草加市) 川野 道広(川口市)	さいたま市「さいたま共済会館」	90名
10月5日(水)	第2区	田中 廣美(所沢市) 松本 貢一(新座市) 横溝 光男(川越市)	川越市「氷川会館」 2階「桐」	77名
合計				295名

短期給付関係

Q 埼玉県市町村職員共済組合組合員証の耐久性を向上してほしい。

A カード導入時の平成18年10月に交付した組合員証は、フィルム式のものでしたが、現在は材質及び印刷方法を変更し、剥離しないカードとなっております。

剥離した場合は、再交付申請により新しい組合員証が交付できますので、申請をお願いします。

Q 掛金を上げると家計に影響を及ぼすことになるため、短期給付の掛金を上げないようにしていただきたい。

A 短期給付の財源率は、その予算年度における組合員及び被扶養者の医療費と高齢者医療制度への拠出金等の支出額、組合員の標準報酬月額等の総額から推計する掛金・負担金の収入額により決定しております。

財源率は、医療費の増大や高齢者医療制度への拠出金の増加、また、組合員の標準報酬総額が低くなり収入が減少するなどし、支出が収入を上回る場合に引き上げることとなりますので、医療費が増加しないよう医療費適正化事業に努めております。

組合員と被扶養者の皆様には、医療費適正化事業の取組みにご協力いただきますようお願いいたします。



持田議員(寄居会場)

長期給付関係

Q 退職後に自分自身が受け取れる年金受給額の目安を分かりやすく明示してほしい。

A 年金制度は昨年10月に一元化されたことに伴い、保険料(掛金)や年金額の算定基礎となる給料が標準報酬制に切り替るなど度重なる制度改革を経ていることから、多数の経過措置が存在し、計算が複雑となっております。また、組合員個々の年金加入履歴や標準報酬月額等、様々でありますので、受給年金額を明示することは難しいと考えます。

なお、ご自身の年金額をお知りになりたい場合は、お手数でも、年金課に年金額試算依頼書をご提出いただくか、本組合ホームページ長期給付サイトにある「地共済年金情報 Web サイト」バナーよりアクセスをして、同サイトのご利用申込みをしていただきますようお願いいたします。

ご参考までに、毎年誕生日に「ねんきん定期便」がご自宅に届きます。50歳以上の方は、ご加入中の年金制度に加入し続けた場合の老齢年金見込額とこれまでの年金加入期間、50歳未満の方は、加入実績に応じた老齢年金額がそれぞれ記載されておりますので、そちらもご活用ください。



田中議員(川越会場)



福祉事業関係

1 保健事業関係

Q 歯科健診に対する助成を行ってほしい。

A 歯科健診助成については、職員側議員協議会等において慎重に検討して参ります。

Q 人間ドック等の助成金額を増額してほしい。

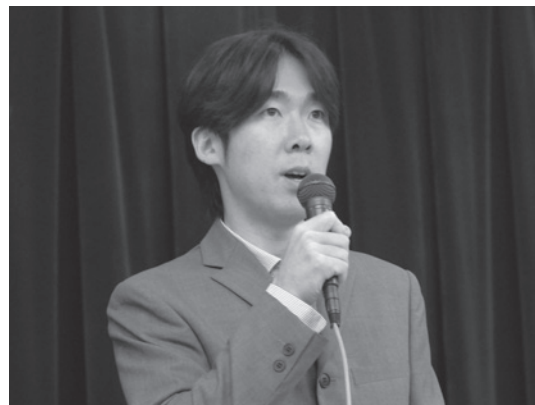
A 今年度から人間ドックの助成金額を25,000円から27,000円に引上げ、併診ドックの助成金額を40,000円から42,000円に引上げたところですが、更なる助成金額の増額については、職員側議員協議会等において慎重に検討して参ります。



國分議員(さいたま会場)

Q 共同主催の球技大会を毎年開催してほしい。

A 各種球技大会については、関係機関より廃止を含めた指導がされており、各関係機関と調整の上、平成22年度から現在の開催方法に決定したところですが、今後については、毎年開催できるかどうか各関係機関と調整し検討して参ります。



板山議員(さいたま会場)

Q えらべる倶楽部の利便性を向上してほしい。

A えらべる倶楽部では、組合員の皆様が少しでも利用しやすいものになるよう宿泊補助の加重期間の分散化、るるぶトラベル・るるぶトラベルツアーの加重期間の拡充、カード提示のみで利用可能な施設の追加など改善を図っているところですが、今後もより利用しやすいものとなるよう組合員皆様からのご意見・ご要望を参考にしながら委託業者と検討して参ります。



松本議員(川越会場)

Q えらべる倶楽部を利用できる店舗については、レジ横などに目印になるようなものを置いてほしい。

A えらべる倶楽部では、店舗との利用契約締結時にえらべる倶楽部のシールを渡し、えらべる

倶楽部の利用が可能な店舗であると分かるようにシールの貼付のお願いをしているところですが、更に徹底するよう委託業者に要望いたします。

2 貯金事業関係

Q 共済預金の利率について、現行の支払利率(1.8%)から引上げをしてほしい。

A 共済預金にかかる資金運用の環境については、マイナス金利政策の導入などにより厳しい状況が続いていますが、平成29年度の予算編成期に慎重に議論して参ります。



金田議員(宮代会場)

Q 預金限度額を引上げてほしい。

A 共済預金の限度額の引上げについては、預金利率に影響を及ぼす恐れがあることから難しいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

Q 自由口座にもキャッシュカードを発行してほしい。

A 多大なシステム開発費用等が必要となることから、ご要望にお応えすることは難しいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

Q 共済預金(全員口座)を埼玉りそな銀行以外の金融機関でも取扱えるようにしてほしい。

A 共済預金は、福利厚生事業の一環であり社内預金的なものであることから埼玉りそな銀行以外の金融機関で扱うことはできませんのでご理解をお願いいたします。



横溝議員(川越会場)

3 貸付事業関係

Q 貸付利率を引下げてほしい。

A 共済組合における貸付事業については、年金の積立金からの借入金をもって実施することとされていることから、全国統一の貸付準則が総務省から示されております。

その貸付準則においては、貸付利率や償還回数などが定められていることから共済組合が独自に貸付利率などを決定できない仕組みとなっておりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、共済組合では、現在、貸付利率の引下げ等の要望を全国連合会を通じて総務省に対して行っているところです。

草津保養所関係

Q アルペンローゼにペットと泊まれる部屋を設けてほしい。

A アルペンローゼは客室数が36部屋と少なく、その中でペット同伴の専用スペースの確保やそれに付随する設備の準備などについては、多くの課題があることから現状では難しいと考えますが、以前から要望をいただいております。今後も職員側議員協議会等において研究をさせていただきます。



白井議員(宮代会場)

福祉施設利用補助関係

Q ディズニーリゾートの利用回数及び補助金額を増やしてほしい。

A レクリエーション施設の契約については、組合員皆様のニーズに応える形で要望をいただいた施設と幅広く契約し、規則に基づいた補助金額となっておりますので、特定の施設のみの回数増加や料金の増額は難しいと考えます。

なお、ディズニーリゾートにつきましては、レクリエーション施設としての利用補助の他にえらべる倶楽部においても利用補助を行っていますので、是非こちらもご活用ください。(詳しくは、えらべる倶楽部のホームページ等でご確認ください。)



川野議員(さいたま会場)

Q 契約保養所の年3回の宿泊補助を組合員のみではなく、3親等以内の家族に幅を拡大していただきたい。

A 福祉事業につきましては、地方公務員等共済組合法により組合員及び被扶養者を対象とすることとなっておりますので、それ以外の方に補助することはできないのでご理解ください。



坂本議員(寄居会場)

